

無線海岸局への船舶局加入規程

2015 年 4 月 1 日
JSAF 外洋安全委員会

海岸局加入希望の船舶局の申込先は、加入を希望する海岸局管理団体
非登録艇の申込先は、日本セーリング連盟（J S A F）

1. おおしまヨット =外洋東京湾（105）
2. みさきヨット=外洋三崎（106）/三浦外洋セーリングクラブ（107）/外洋湘南（108）
*みさきヨットに加入希望の場合、上記三団体のいずれか一つを選択して申請すること
3. ~~ちたヨット~~ ~~=外洋東海（110）~~ **（2016/9/5 廃局）**
4. かごしまヨット =外洋南九州（115）
5. さつまいおうじまヨット=外洋南九州（115）
6. ぎのわんまりーなヨット=外洋沖縄（116）

JSAF 登録艇の加入料および加入証明書発行手数料および利用料の全ては海岸局管理加盟団体への納入する。

無線海岸局加入費用

JSAF 登録艇

加入費用の内訳	金額	費用の収入先
加入料	0 円	加入海岸局の加盟団体
加入証明書発行手数料	3,000 円	
利用料*1	2,000 円/年	

*1.利用料は 5 年分一括支払い **合計支払額：2,000×5 年分+3,000=13,000 円**

JSAF 非登録艇

加入費用の内訳	金額	費用の収入先
加入料	10,000 円	J S A F
加入証明書発行手数料	3,000 円	
利用料*1	10,000 円/年	加入海岸局の加盟団体

*1.利用料は 5 年分一括支払い **合計支払額：10,000+10,000×5 年分+3,000=63,000 円**

加入費用の無料キャンペーンは 2014 年度で終了しました。

※ 諸般の事情により 2016 年 9 月 5 日をもって海岸局「ちたよつと」を廃局しました。

これまで「ちたよつと」に海岸局加入証明書を申請していた艇は、次回は他の海岸局に申請してください。